

●香川県告示第225号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師を平成29年8月1日次のとおり指定した。

平成29年8月1日

香川県知事 浜 田 恵 造

障害の種類	診療科目	医師の氏名	所属病院又は 診療所の名称	所在地
視覚	眼科	湊 真奈	社会医療法人財団大樹会 総合病院回生病院	坂出市室町3丁目5番28号
視覚	眼科	真鍋 耕一 郎	香川大学医学部附属病院	木田郡三木町池戸1750番地1
肢体不自由	膠原病・リ ウマチ内科	脇谷 理沙	香川大学医学部附属病院	木田郡三木町池戸1750番地1
呼吸器	呼吸器外科	張 性洙	香川大学医学部附属病院	木田郡三木町池戸1750番地1
肝臓	消化器科	守屋 昭男	三豊総合病院	観音寺市豊浜町姫浜708番地
じん臓、肢 体不自由	小児科	若林 誉幸	香川大学医学部附属病院	木田郡三木町池戸1750番地1
じん臓、ぼ うこう・直 腸	泌尿器科	杉山 弘明	さぬき市民病院	さぬき市寒川町石田東甲387 番地1